

療費抑制策により厳しい経営状況が続いている。特に医療センターとの競合もあり厳しい状況は更に続くと考えられ、経営の抜本的見直しが必要であると考ええる。今後、有識者からなる検討委員会を設置し、意見を十分に聞き、一定の方向性を出したい。

小児科医の引き揚げについては、長崎大学から引き揚げ決定の通知がきている。今後の対応策については、医師会をはじめ関係機関と鋭意協議を行っているところであるが、状況は厳しいと思われる。

(2)交通弱者に配慮した見直しを行った。なお、平成20年4月には、抜本的な見直しを行うことにしている。市民、特に地域の住民の皆様の意見を十分に聞きながら、交通弱者対策を念頭において、足の確保をしていきたい。

- 企画商工部長** 特別交付税については、基礎数字として算入されるが、最終的な配分については、総務大臣の裁量であり、その額については、市の方ではわからない。
- (その他の質問事項)
- ・健康増進課の機能強化の件
  - ・後期高齢者医療広域連合の件
  - ・認定こども園について
  - ・競艇事業について

子どもの安全は  
「学校」で!!  
「学童保育」で!!

**北村議員**

福祉・教育行政について  
厚労省と文科省との共同で、平成19年度より「放課後子どもプラン」が事業化されます。この事業は平成9年法制化された「学童保育」と、また、平成16年度より3カ年計画で実施された、「地域子ども教室」事業が終了することから、両事業を一体化、連携させて行われると

のことです。  
教育委員会としてどうするつもりか?  
現在学童保育は全国1万5千ヶ所で行われ、70万5千人の児童が登録されている。この現状のなか国は、定員や指導員の資格等のガイドラインを策定中ではありますが、どのようなガイドラインが出される予定か?

放課後子どもプランは、全児童を対象としていますが、学童保育の児童も強制的に参加を求められるのか?  
**福祉保健部長** 今後福祉保健部と教育委員会で連携して、両事業の運営委員会を設置し、運営方法等を共同検討しながら事業

計画を策定したいと考えている。放課後子ども教室推進事業で現在の児童クラブの役割の全てを代行することはできないと考えており、今後も学童保育については積極的に実施し、対応していきたいと考えている。

**教育長** 放課後子ども教室が来年度から始まるが、これは余裕教室を活用し、また公民館や運動場を使用することが考えられる。ボランティアの人材確保等の問題も考えられる。今後、関係団体や地域住民等で構成される運営委員会を立ち上げる。

**福祉保健部長** 学童保育の運営ガイドラインについては、各自自治体の自主性を尊重するとして、今後都道府県への調査研究をしていくということが国から示されている。県においては、19年度に基準作成検討委員会を設置して作成される予定である。この中で、児童クラブの規模や開設時間、指導員の配置基準や保護者との連携等が示されるものと考ええる。なお、放課後子ども教室推進事業で実施される行事等については、児童の自主的な参加とし、強制されるというものではないと考えている。

- (その他の質問事項)
- ・「インディペンデンスボードウオーク」について
  - ・市街化調整区域設定について

郷土の文化財を守れ!  
市立史料館の早急な改修を!

**今村議員**

(1)教育行政について  
史料館の改修は猶予ならぬ事態と昨年9月議会で質した。市長の前向きな答弁にもかかわらず実施していない。何故か。石井筆子の顕彰事業を行ったが今後どう継続発展させるのか。「石井筆子賞」の創設はどうか。いじめによる痛ましい事件が相次いでいる。自らの命を絶つという最悪の事態を防ぐことが急務ではないか。

(2)企画商工行政について  
まちづくり3法改正のねらいはコンパクトシティ形成の促進にある。本市の対応を問う。  
①総理大臣の認定を受けると、国の支援が得られる中心市街地活性化基本計画策定の手順、現基本計画との違い。②多様な民間主体が参画する活性化協議会の構成、役割、市との関係。③住民参加の機運を高める必要性。④県営バスの赤字に対する市の補填額の増大により路線の廃止減便を余儀なくされている。バス路線の今後の基本方針は。

6月議会でブラジルのクリチバ市のまちづくり(都市計画)を紹介した。感想を聞きたい。